

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年5月7日(2020.5.7)

【公表番号】特表2019-511525(P2019-511525A)

【公表日】平成31年4月25日(2019.4.25)

【年通号数】公開・登録公報2019-016

【出願番号】特願2018-553345(P2018-553345)

【国際特許分類】

A 6 1 K 38/43 (2006.01)

A 6 1 P 35/00 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 38/43

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 43/00 1 2 1

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月26日(2020.3.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

キモトリプシノーゲンおよびトリプシノーゲンを含む、対象における癌を治療するための組成物であって、キモトリプシノーゲン：トリプシノーゲンの重量比は、1：1超であるが、4：1未満である組成物。

【請求項2】

前記重量比が、1：1超であるが、2：1以下である、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記重量比が、2：1である、請求項1または2に記載の組成物。

【請求項4】

前記重量比が、3：1である、請求項1に記載の組成物。

【請求項5】

アミラーゼを含有しない、請求項1～4のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項6】

前記癌が、膵臓癌、食道癌、結腸癌、腸癌、前立腺癌、卵巣癌、胃癌、乳癌、肝臓癌、悪性黒色腫または肺癌のいずれか1つである、請求項1～5のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項7】

前記癌が、卵巣癌、黒色腫、脳腫瘍、前立腺癌、結腸直腸癌、肝臓癌または肺癌である、請求項1～6のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項8】

前記癌が、膵臓癌、結腸癌または卵巣癌、好ましくは膵臓癌である、請求項1～7のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項9】

キモトリプシノーゲンおよびトリプシノーゲンを含む、対象における線維肉腫を治療するための組成物。

【請求項 1 0】

キモトリプシノーゲン：トリプシノーゲンの重量比が、1：1超であるが、8：1以下である、請求項9に記載の組成物。

【請求項 1 1】

前記重量比が、1：1超であるが、6：1以下である、請求項1 0に記載の組成物。

【請求項 1 2】

前記重量比が、1：1超であるが、4：1以下である、請求項1 0に記載の組成物。

【請求項 1 3】

前記重量比が、1：1超であるが、2：1以下である、請求項1 0に記載の組成物。

【請求項 1 4】

前記重量比が、約2：1、約4：1、約6：1または約8：1である、請求項9～1 3のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 1 5】

アミラーゼを含まない、請求項9～1 4のいずれか一項に記載の組成物。